令和８年度

千歳市の除雪

～　雪に挑み、暮らしを支える　～



【千歳市の除排雪に関するお問い合わせ】

・市　道　　千歳市環境整備事業協同組合　　24-1377
　⇒除雪作業や作業後の不具合に関すること
　千歳市建設部道路管理課　　24-3131（内線 349･350･876）
　⇒除雪の計画、出動判断に関すること
・国　道　　札幌開発建設部千歳道路事務所　　23-2191
・道　道　　札幌建設管理部千歳出張所　　23-4191

【インターネットによる市道の除雪状況確認について】

市道の除雪状況は、インターネットにて確認できます。
つぎの URL もしくは、千歳市のホームページから
アクセスしてください。
https://www.chitose-josetsu.jp/josetsugps/imadoko/top_chitose/

【市の公式 LINE による市道の除雪状況の情報発信について】

市道の除雪状況は、千歳市の公式 LINE においても情報を
発信いたしますので、ぜひ、お友だち登録お願いします。
　ＬＩＮＥ　ＩＤ：@cityofchitose　　アカウント名：千歳市

千歳市建設部道路管理課

目　次

１．千歳市の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・２

２．除排雪事業の目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・３

３．除排雪の概要　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・４～５

４．除排雪費の推移と昨年度の実績　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・５

５．主な除雪出動基準と道路開放目標時間　・・・・・・・・・・・・・・・・６

６．除雪の管理目標　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７

７．スリップ防止対策　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・７～８

８．排雪計画と雪堆積場　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・８～10

９．パートナーシップ除雪排雪支援制度　・・・・・・・・・・・・・・・・・10～12

10．情報発信　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・12～13

11．お願い　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・14～15

12．除雪連絡会議　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・16

13．除雪地域懇談会　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

14．お知らせ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・17

除排雪に関するお問い合わせ　・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・裏表紙

1. 千歳市の概要

（1）人口　　９７,１４１人　（令和８年８月１日現在）

（2）世帯数　　５３,５０４世帯（令和８年８月１日現在）



（3）面積　　594.50 km^2

（4）市道延長

車　　道：750.6 km　（令和８年４月１日現在）
歩　　道：360.7km　（令和８年４月１日現在）

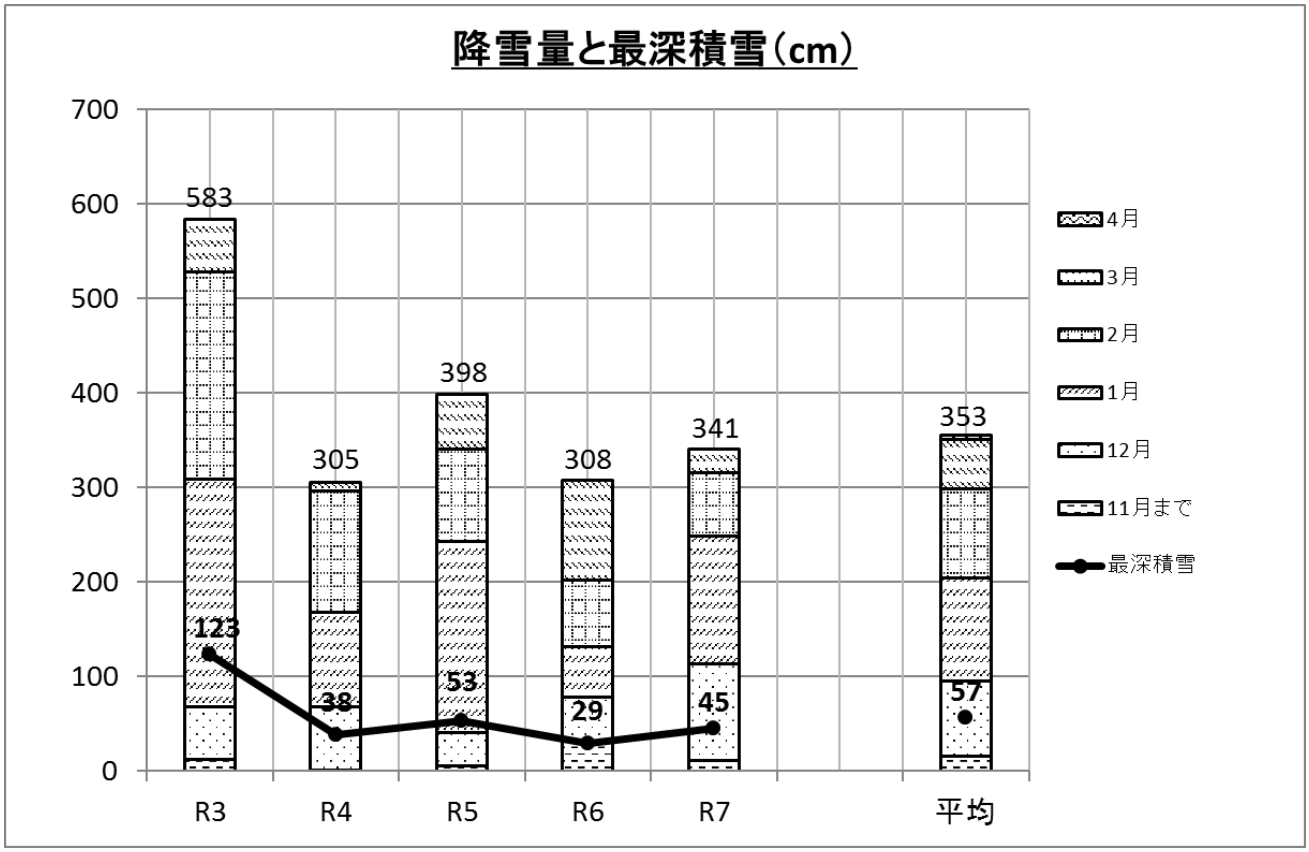
（5）昨年度の気象

最高気温：　32.8 ℃　（令和７年７月）
最低気温：－22.5 ℃　（令和８年２月）
平均気温：　9.1 ℃　（令和７年４月～令和８年３月）

（6）降雪量と最深積雪の推移

本市における平均値は、累計降雪量 353cm、最深積雪 57cm となっています。

※平均値は平成8年度から令和7年度までの30年間の平均値



※降雪量の過去最高（平成2年度以降）は 583cm（令和3年度）、最低は 236cm（平成8年度）

※最深積雪の過去最高（平成2年度以降）は 123cm（令和3年度）、最低は 29cm（令和6年度）

2. 除排雪事業の目標

（１）基本方針

市道の除雪体制の強化に努め、冬期における道路交通の確保と
市民生活の向上を図ります。

（２）除排雪作業の取組方針

「新雪除雪」から「拡幅」までの一連作業を滞りなく進めるとともに、
時期を早めた「雪山処理」や「排雪」に取り組みます。

（３）課題と重点目標

近年の降雪状況を踏まえ、「市民」「除雪業者」「市」の３者が話し合い、冬期における生活環境向上に向けた方策を検討することを目的に設立した除雪連絡会議や町内会単位で実施した除雪地域懇談会など、これまでに市民の皆様から寄せられた意見からの主な課題は次の３点です。

「主な課題」

●交差点等の雪山対策（見通し及び幅員の確保）
●通学路となっている歩道の除雪対応（通行の確保）
●時期を早めた幹線道路の「拡幅」や「排雪」（通行の確保）

これらの課題については、冬期道路の安全性を確保し、円滑な交通と市民の生活環境改善のため、継続して取り組む必要があることから、今シーズンの除排雪事業においては、
次の２点を「重点目標」とします。

１　交差点等の雪山対策

道路の交差点部分は、雪山が大きくなりがちです。そのため、車両と歩行者との事故の危険性が高まることから、除雪作業時から雪山の高さを抑えるよう実施し、必要に応じて２次作業を行うことにより見通しの確保に努めてまいります。

特に、幹線道路と生活道路の交差点付近では、雪山を低くするよう努めるとともに、比較的道幅の狭いバス路線については、雪山によりすれ違い等ができなくなり、路線バスのみならず一般車両にも影響を与えることから、速やかな拡幅に努めます。

２　通学路となっている歩道の除雪対応

降雪により、歩道が通行できなくなると、児童等が除雪している車道を通行するなど、車両との接触事故の危険性が高まります。

このことから、通学路となっている歩道の早期除雪に努め、児童等の歩行空間を確保します。

3. 除排雪の概要

（１）除雪体制

千歳市では、約１３０台の作業車と約２３０人の作業員により、車道・歩道の除雪や、運搬排雪、滑り止め対策を実施します。

車道用除雪車・・・・・・・・・　９５台
歩道用除雪車・・・・・・・・・　１９台
排雪用除雪車・・・・・・・・・　１２台
凍結防止剤散布車・・・・・・・　４台
計　１３０台

※そのほか、部分排雪用のバックホウ、雪堆積場のブルドーザー、運搬排雪用のダンプトラックなどがあります。

（２）除雪延長

本市における市道の除雪延長は、車道が約 700km、歩道が約 220km となり、車道の延長約 700km を直線距離で表すと、千歳市から栃木県宇都宮市までの距離に相当します。



（３）主な作業内容と作業方法

作業区分	作　業　内　容	作　業　方　法	
新雪除雪	降雪後降り積もった雪を道路わきに寄せる作業	幹線道路	除雪グレーダーや除雪トラックにより、比較的高速で雪を道路わきに寄せる方法
		生活道路	除雪ドーザーにより、間口に雪を置かないように配慮しながら低速で雪を左右にかき分けて道路わきに雪を寄せる方法 **・間口※に残った雪の処理は、市民の皆様のご協力をお願いします。** ・降雪の状況に応じて異常降雪時※の作業に切り替える場合があります。
			【異常降雪時※】 先に車１台通行できるよう除雪し、その後、玄関や駐車スペースの間口の処理を行います。 **・間口※に残った雪の処理は、市民の皆様のご協力をお願いします。**
		歩　　道	歩道用小型ロータリー除雪車により、車道側や植樹帯などに積み上げる方法 （幅 2m以上の歩道）
路面整正	路面のわだち掘れや凸凹を削り、路面を平らにする作業	除雪グレーダーや除雪トラックにより、わだちや凸凹を削り路面を平らにする方法	
拡幅除雪	路肩に堆積した雪をロータリー除雪車等で積み上げ、車道の幅を広げる作業	車道用大型ロータリー除雪車または、歩道用小型ロータリー除雪車により、道路わきの雪を積上げ車道の幅を広げる方法	
運搬排雪	路肩の雪をダンプトラックに積み込み、雪堆積場に運ぶ作業	車道用大型ロータリー除雪車により、ダンプトラックに雪を積み込み、雪堆積場に運ぶ方法	

※間口とは玄関前や駐車スペースの間口のことをいいます。
※異常降雪時とは、短時間の大量降雪などにより交通障害が発生し、車両の通行が困難になることが想定される場合をいいます。

（４）除雪機械


除雪ドーザー


除雪グレーダー


歩道用小型ロータリー


バックホウ



車道用大型ロータリー
＋ダンプトラック


除雪トラック

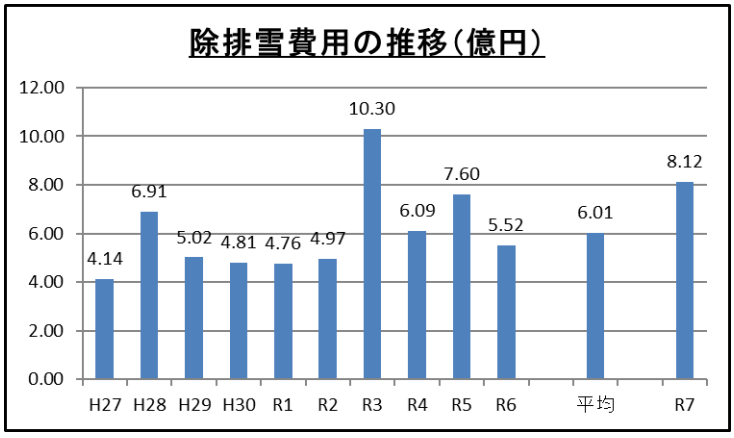

ホイールローダー

4. 除排雪費の推移と昨年度の実績

市の除排雪に要する費用は 10 年間の平均で約 6.0 億円となっています。令和７年度の降雪量は、２ページに掲載している累計降雪量の平均値である 353cm に対し 341cm と平均を下回りましたが、集中的な降雪が複数回あったことから、費用については平均を上回る約 8.1 億円となりました。

（令和７年度実績）

新雪除雪：約 2億9,000万円 ／ 37回
路面整正：約 2,000万円 ／ 19回
拡　　幅：約 6,000万円 ／ 31回
排　　雪：約 2億3,000万円 ／ 35回
滑り止め：約 2,000万円 ／ 48回
そ の 他：約 1億9,200万円
（雪堆積場・ロードヒーティング管理費・除雪巡視員・凍結防止剤など）
合　　計：約 8億1,200万円



除雪作業の 1km あたりの費用については、新雪除雪が約 2．４万円に対し、幹線道路の運搬排雪は約 220 万円と約 90 倍のコストがかかります。

5. 主な除雪出動基準と道路開放目標時間

（１）除雪出動基準

除雪種別	出動基準	
新雪除雪	幹線道路	• ほぼ連続した降雪で、積雪 10cm 以上を目安に、交通障害※ が予想される場合 • 風雪や地吹雪による吹き溜まりにより、交通障害※ が予想される場合
	生活道路	• ほぼ連続した降雪で、積雪 15cm 以上を目安に、交通障害※ が予想される場合 • 風雪や地吹雪による吹き溜まりにより、交通障害※ が予想される場合
路面整正	• 路面のわだちや凸凹により交通障害※ が予想される場合 • 降雨や気温の急激な上昇により路面がザクザクとなり交通障害※が予想される場合	
拡幅除雪	• 堆積した雪により道路の幅が狭くなり、安全な交通の確保が困難になると予想される場合 • 次回除雪スペースの確保が必要な場合	
歩道除雪	• ほぼ連続した降雪で、積雪１０cm 以上を目安に、歩行困難が予想される場合 • 風雪や地吹雪による吹き溜まりにより、歩行困難が予想される場合	

※交通障害が予想される場合とは、降雪状況や雪質及び今後の気象予測などを踏まえ、車両が走行不能となる場合や、交通渋滞の発生が予想される場合をいいます。

（２）道路開放目標時間

バス路線や主要幹線道路の除雪は、おおむね午前６時、通勤・通学路となる歩道と生活道路の除雪は、午前７時を目標にしています。ただし、大雪の場合や明け方からの急な降雪など、状況によっては、間に合わないことがあります。

なお、作業途中で通勤通学時間帯にかかる場合には、安全上、作業を一時中断する場合がありますので、ご理解をお願いします。

新雪除雪時における除雪作業時間の目安（除雪開始から完了まで）

・生活道路・・・・・１２～１６時間　　・幹線道路・・・・・7～10 時間
・郊外道路・・・・・8～10 時間　　・歩　　道・・・・・6～ ８時間

※降雪の状況によっては、20 時間以上かかる場合があります。

6. 除雪の管理目標

冬期は雪の堆積スペースが必要となり、すべての車線を確保することができなくなるため、次のような除雪の管理目標を設けています。ただし、大雪の場合は、車道確保幅員目標の幅員が取れないことがあります。

道路種別	車道幅員	車道確保幅員目標		圧雪基準	わだち基準
主要幹線道路	１５m 以上	４車線道路	１１m	5cm 程度	2cm 程度
	９～１１m	２車線道路	7m		
準幹線道路	９～１１m	２車線道路	7m	１０cm 程度	3cm 程度
生活道路	6m以上	4m		１５cm 程度	5cm 程度
	6m 未満	機械施工可能幅			
歩道		機械施工可能幅		１０cm 程度	―

7. スリップ防止対策

（１）ロードヒーティング

ロードヒーティングは、急な坂道の交差点付近などに設置しています。

※施設の設置や老朽化に伴う修繕に必要な費用のほか、電気やガスの使用料など維持管理に多額の費用がかかります。

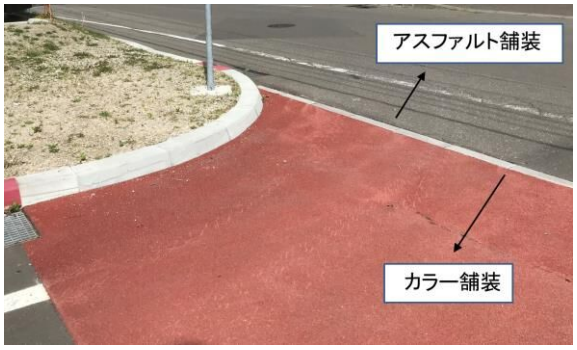
ロードヒーティング稼働数

熱　源	稼働数	面　　積
電　気	10	6,931 ㎡
ガ　ス	1	762 ㎡

※上記は、休止中箇所を除く

（２）スリップ防止工事

すべり止対策として、薄層カラー舗装や凍結抑制舗装等の整備を行っています。



薄層カラー舗装

（粗めの骨材を薄く舗装し、通過車両の重量によって氷板を破壊し併せて摩擦抵抗を高める舗装）



凍結抑制舗装

（舗装表面に溝を施し、溝の中にゴムチップと凍結防止剤およびウレタン樹脂等を充填し、通過車両の荷重によって氷盤を破壊し、凍結防止材の効果により路面の凍結を防止する舗装）

（３）凍結防止剤・すべり止材の散布

路面状況のパトロールを行って、坂道や交通量の多い道路などで「アイスバーン」等が発生した場合や、滑りやすい路面の発生が予想される場合に、路面状況と気温等の条件から効果的な凍結防止剤やすべり止材の散布を行っています。

また、峠道などには自動で凍結防止剤を散布する「自動凍結防止剤散布装置」を設置しています。



凍結防止剤散布車



自動凍結防止剤散布装置

（４）砂箱の設置

みなさんが自由に散布できるよう、すべり止材の入った砂箱を交差点付近などに設けています。

砂はパトロールで確認し、随時補充していますが、不足する場合には、ご連絡ください。



【お問い合わせ先】

千歳市環境整備事業協同組合　　☎24－1377

千歳市建設部道路管理課維持係　　☎24－3131（内線 349・350・876）

8. 排雪計画と雪堆積場

（１）排雪計画

生活道路の運搬排雪※をして欲しいとの要望が市に寄せられますが、運搬排雪には、「たくさんの人手と機械が必要」、「多くの時間と費用（1km あたり約 220 万円）がかかる」等の課題があるため、主要な幹線道路や車両が集中する商店街、バス路線、及び一部の通学路において、年１回実施しています。

安定した路線バスの運行を確保するため、幅員が狭い区間や交差点などについては、歩道ロータリー除雪車を活用した小規模な排雪を行うなど、こまめな排雪に努めます。

※運搬排雪は、車道用の大型ロータリー除雪車を使って道路わきの雪山をダンプトラックに積込み、最寄りの雪堆積場に運搬する方法です。
※排雪対象道路の延長は除雪対象道路の延長の約９％となっています。
※1km あたりの排雪にかかる費用は 1km あたりの除雪にかかる費用の約 90 倍となっています。

（２）雪堆積場

名　　称	住　　所	面積(㎡)	開放時間	車両制限
泉沢向陽台雪堆積場	泉沢 1007 番 96･120	135,349	7:00～ 22:00	なし
都雪堆積場（千歳霊園横）	都 1821-3	36,900	8:00～ 22:00	なし

開設予定日：令和８年 12 月 15 日（火）

注意事項



※場内では係員の指示に従ってください。
※雪といっしょにゴミを持ち込まないでください。
※混み合ってきたときは事故防止のため、お待ちいただくことがあります。



（３）公園の利用

住宅地内の公園への雪の堆積は、市道の除雪作業においては、新雪除雪等で公園周りに堆積後、二次作業で周囲の安全に配慮しながらロータリー除雪車により公園内に投入します。

また、付近住民の方がスノーダンプなど人力で行うことや、ロータリー式の家庭用除雪機械で雪を投入することは認めていますのでご活用ください。

ただし、ホイールローダーなどの除雪機械を使用して、公園内に雪を押し込むことについては、遊具やベンチなど公園施設の破損に繋がることや、雪と一緒にゴミが持ち込まれること、雪解けが遅くなり春先の公園利用に支障があるほか、堆積した雪で子供が遊んだ際、埋まるといった危険性があるなど、多くの問題があることから認めていません。

（４）地域雪堆積場の開設

平成 29 年度から、個人による排雪又は町内会等が実施する排雪を対象とした地域雪堆積場を開設しています。

※地域雪堆積場は、各地区からの排雪に限定して受入れを行っています。

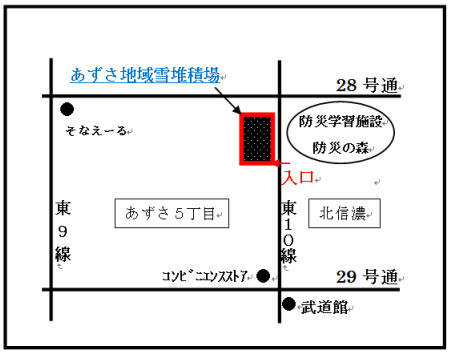
＜令和８年度開設予定＞

あずさ地区（あずさ５丁目 19 調整池）・・・・・・・・・１月 17 日(日)、２月 14 日(日)

上長都地区（上長都 1-1 調整池）　・・・・・・・・・・１月 17 日(日)、１月 24 日(日)、１月 31 日（日)、２月 14 日(日)

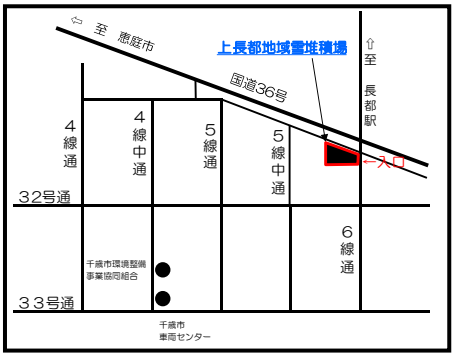
※開設時間は各地区９：00 から 16：00 までです。
※搬入できる車両は４ｔダンプまでです。
※降雪の状況によっては、臨時に開設する場合や、雪が少ないときには開設しない場合があります。

○あずさ地域雪堆積場



※あずさ地区からの排雪を対象

○上長都地域雪堆積場



※桜木・自由ヶ丘地区の排雪を対象

9. パートナーシップ除雪排雪支援制度

（１）小型除雪機貸出事業

町内会等の団体が自主的に地域の生活道路の拡幅除雪や間口除雪、または公共用施設の通路、駐車場など、町内会等が必要と判断した箇所の除雪を行う際の支援策として、小型の除雪機を無料で貸出しますので、ぜひご利用ください。

なお、あらかじめ除雪する範囲が分かる図面を実施する３日前までに提出をお願いします。（土・日・祝日、年末年始は除く）。

※平成 30 年度から、本制度を利用したことがない団体などを対象として、小型除雪機の操作説明会を、随時、受け付けています。

【貸出期間】　①定期貸出する方式　12 月 15 日（火）から３月 12 日（金）まで
②１日貸出する方式　12 月　１日（火）から３月 12 日（金）まで

【貸出方法】　①<u>定期貸出</u>する方式

- 使用には小型除雪機貸与申請書の提出が必要です。
- 審査後に通知書を送付します。なお、新規の場合は、小型除雪機貸与契約書を締結し、３回の更新を上限とします。
- ハンドガイド式ロータリー除雪車（18～25 馬力）１台
- １週間単位の貸出を数回に分けて実施　※申込数によって変動します。
- 小型除雪機は台数に限りがありますので、事前に割り振りを行います。

②<u>１日貸出</u>する方式

- 使用には小型除雪機貸与申請書の提出が必要です。
- 審査後に通知書を送付します。なお、新規の場合は、小型除雪機貸与契約書を締結し、３回の更新を上限とします。
- ハンドガイド式ロータリー除雪車（18～25 馬力）１台

・１日単位で随時貸出
・随時、小型除雪機貸与申請書を受け付けますが、使用する３日前までに予約が必要となります（土・日・祝日、年末年始は予約できません）。

【貸出料金】　無料（ただし、貸出期間中の燃料の補給分は各団体でご負担をお願いします。）

【損害保険等】　作業中の第３者への損害賠償保険については、市で加入します。

【注意事項】　※１　機種の選択はできません。
※２　機械の運搬は市が行います。
※３　貸与期間が終了したときは、実績報告書を提出が必要です。
※４　作業される方の事故については、借り受け団体の責任とし、各団体で道町連共済(保険)制度等に加入をお願いします。



貸出用小型ロータリー除雪機

（２）排雪用ダンプ支援事業

町内会等の団体が自主的に地域の生活道路や公共用施設の排雪を行う場合に、排雪用のダンプ（運転手・誘導員付）を無料で支援しますので、ぜひご利用ください。
また、小型除雪機とセットでもご利用できます。

【実施期間】　12月１日（火）から３月12日（金）まで
（12月29日から１月３日は年末年始のため利用できません）
※使用時間は、９：００から１６：３０までとします。

【使用機械】　２ｔダンプまたは４ｔダンプ（２台まで）
※ 運転手・誘導員付きで支援します。

【使用料金】　無料

【手続き等】　町内会等の団体が事前に排雪用ダンプ支援依頼申請書の提出を行い、予約いただければ、現地にダンプを派遣します。
※申請書は随時受け付けますが、使用する ３ 日前までに予約が必要となります（土・日・祝日、年末年始は予約できません）。

【損害保険等】　ダンプ車輌による第３者への損害賠償保険については、市が加入します。

【注意事項】　※１　積込作業は町内会等団体でお願いしますが、安全管理上、小型除雪機もしくは手作業による積込を前提としていますのでご理解願います。
※２　業者に機械積込作業を依頼して行う場合は、警察署への道路使用手続きや、交通誘導員、バリケードなどの配置が必要となりますので、担当までご相談ください。

※３　作業される方の事故については、町内会等の団体の責任とし、各団体で道町連共済（保険）制度等に加入をお願いします。

※４　悪天候や除雪出動中の場合は、対応できないことがありますのでご理解願います。

（３）申し込み・予約先

千歳市役所
建設部道路管理課維持係
☎24-3131
（内線 349・350・876）



支援用ダンプイメージ



貸出用安全用品の例

10. 情報発信

（１）ホームページによる除雪車両の位置情報

「除雪が入っているのか」「どこを除雪しているのか」など、除雪作業の進捗状況などを確認できるよう、除雪車両のリアルタイム位置情報や走行軌跡をホームページで公開します。



【インターネットから除雪状況が確認できます】

除雪車両の位置情報や走行軌跡を地図上にリアルタイムで表示します。
除雪車が「今どこにいるのか」などの情報を確認することができます。
ぜひ、ご活用お願いします。
URL：https://www.chitose-josetsu.jp/josetsugps/imadoko/top_chitose/

（２）市公式 SNS による情報発信

市民との情報共有と除排雪事業への理解が得られるよう、「新雪除雪の予定」や「排雪作業の予定」のほか、新雪やザクザク路面での「スタック時の対応」など冬道におけるお役立ち情報などについて、市公式 SNS で情報発信を行います。



〇市公式 LINE による情報発信の一例

【市の公式 SNS による市道の除雪状況の情報発信について】

市道の除雪状況は、千歳市の公式 LINE や X（旧 Twitter）においても情報を発信いたします。

ぜひ、ご活用をお願いします。

ＬＩＮＥ　ＩＤ：@cityofchitose　　アカウント名：千歳市

11. お願い



（１）深夜作業にご理解をお願いします。

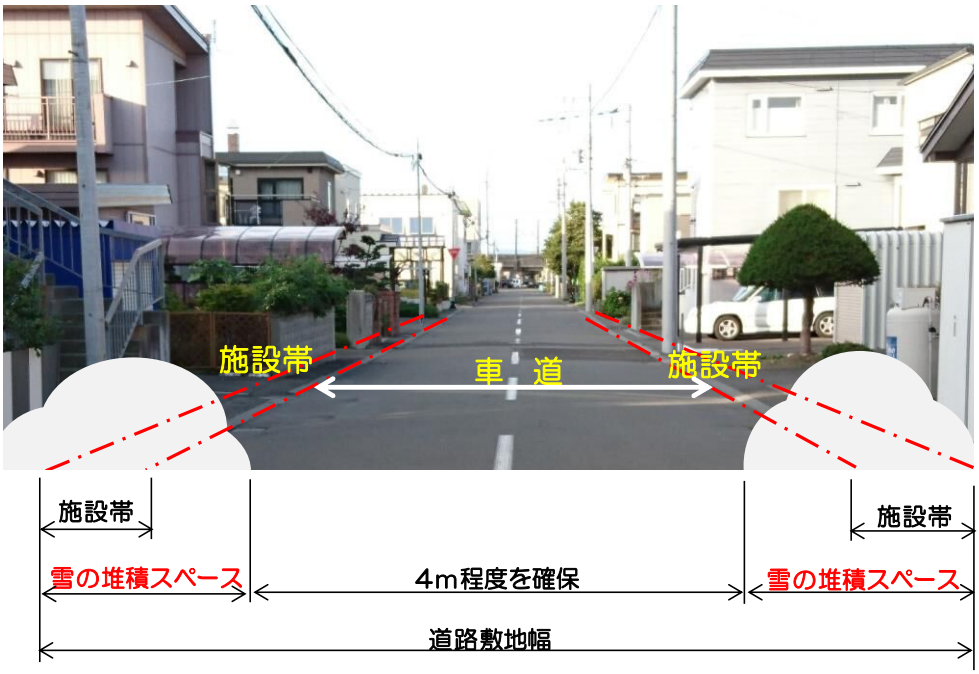
除雪作業は、朝の通勤・通学時間に間に合わせるため、深夜から早朝にかけて行う場合があります。

除雪車の音や振動でご迷惑をおかけいたしますが、ご理解をお願いします。

（２）雪の堆積にご理解をお願いします。

生活道路には幅 50cm～2m 程度の**「施設帯」**を設けています。この場所は、歩道のように見えますが、電柱や汚水桝を設置したり、冬期に雪を堆積するスペースです。

市の除雪は、雪を左右にかき分けて道路わきに寄せる方法で行っています。そのため、「歩行者のため、施設帯に雪を置かないでほしい」というご意見もいただきますが、ご理解とご協力をお願いします。また、雪を車道に出さないようお願いします。



（３）間口（各家庭の玄関や車庫前）の雪処理にご協力をお願いします。

除雪車による除雪作業は、雪をこぼさないよう配慮し行っていますが、重機で作業しているため、どうしてもこぼれてしまい、各家庭の玄関や駐車スペースの前に雪を残してしまう場合があります。残った雪の処理は、市民の皆様のご協力をお願いします。

また、異常降雪時※において生活道路の除雪は、先に車１台通行できるよう除雪し、その後、玄関や駐車スペースの間口の処理を行います。



※異常降雪時とは、短時間の大量降雪などにより、交通障害が発生し、車両の通行が困難になることが想定される場合をいいます。

（４）ごみステーションの雪処理にご協力をお願いします。

市道除雪の際に、各家庭の玄関や駐車スペースの前の間口を対象とした雪の処理は行っていますが、ごみステーション前の雪の処理は、町内会など市民の皆様のご協力をお願いします。

（５）車道や歩道への雪出しはやめましょう！



市が除雪する前に、敷地内の雪を車道や歩道、施設帯などに雪を出している光景が見られます。また、施設帯の雪を車道に出している光景が見られます。この行為によって、除雪時間が長くなり費用がかかることや、出した雪が隣近所に堆積され大変迷惑となります。

また、除雪した後にも雪を車道や歩道に出す方がいます。この行為により、道路が凸凹になり、車のハンドルが取られるなど、大変危険な状態となりますので、自宅等の雪は、敷地内で処理するか、最寄りの雪堆積場や公園（機械による搬入はできません）に運んでください。

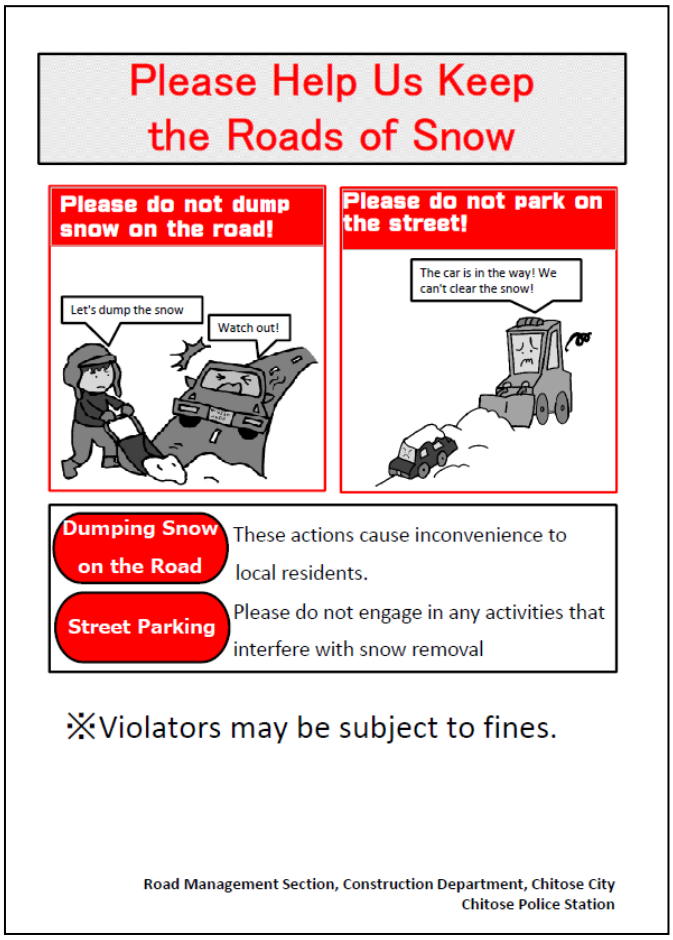
（６）路上駐車はやめましょう！

除雪する際に、路上に車が放置されていると、除雪車は車に傷を付けないよう慎重に作業を行うため、時間が長くなるなど支障となります。

また、狭い道路では、除雪車が通過できないために、除雪を中断する場合があります。

路上駐車は絶対にやめましょう。

※チラシを使用したい団体につきましては、
道路管理課維持係へ連絡をお願いします。

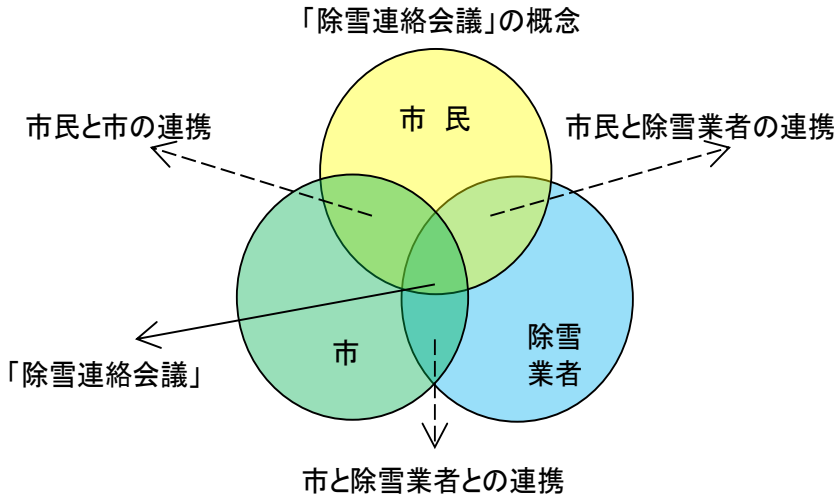


12. 除雪連絡会議

（１）設立経緯

除雪事業は、多様化する市民ニーズへの対応や、除雪機械の不足、作業員の高齢化、地域の除雪の担い手不足など、様々な課題に直面しています。

これらの課題を解決するには、市の力だけでは限界があり、これまで以上に地域力を生かした除雪対策を進める必要があります。このため、地域の皆様に除排雪の現状を知っていただくとともに、市も地域の冬期環境を把握し、お互いが理解しあった上で、地域の課題等について地域の代表者と除雪業者、市の三者が話し合い、冬期における生活環境向上に向けた方策を検討することを目的に、平成 29 年に「除雪連絡会議」を設立しました。





○除雪連絡会議の様子

三者の役割

- 市　民：除雪事業への参画（意識改革）、地域への啓発活動、市への情報提供など
- 業　者：作業方法の調整、パトロール、市民対応など
- 　市　：除雪計画の策定、除雪業者および市民との調整、市民対応など

（２）これまでの主な会議の内容

平成 29 年６月	除雪連絡会議設立及び除排雪のアンケート実施について協議
平成 29 年８月	平成２９年度の除雪作業の具体的な取組について協議
平成 30 年２月	平成 29 年度の除雪作業目標の達成状況確認
平成 31 年２月	除雪重点目標の取組状況について意見交換を開催
令和　元年７月	パートナーシップ除雪排雪制度などのアンケート実施について協議
令和　２年７月	除雪地域懇談会開催地区、滑り止め用砂箱の管理について協議
令和　２年９月	令和２年度の除雪計画（「千歳市の除雪」）の検討
令和　３年７月	パートナーシップ除雪排雪支援制度などについて協議
令和　３年９月	令和３年度の除雪計画（「千歳市の除雪」）の検討
令和　４年４月	令和３年度シーズンの除排雪に関する課題の抽出
令和　４年７月	除雪地域懇談会の開催状況、除排雪事業の検証（中間報告）
令和　４年９月	令和４年度の除雪計画（「千歳市の除雪」）の検討
令和　５年７月	滑り止め用砂箱の管理方針、除雪地域懇談会開催地区について協議
令和　５年８月	令和５年度の除雪計画（「千歳市の除雪」）の検討
令和　６年８月	令和６年度の除雪計画（「千歳市の除雪」）の検討
令和　７年６月	滑り止め用砂箱の設置方針などについて協議

令和　７年９月　　令和７年度の除雪計画（「千歳市の除雪」）の検討
令和　８年７月　　滑り止め用砂箱の設置方針などについて協議
令和　８年８月　　令和８年度の除雪計画（「千歳市の除雪」）の検討

13. 除雪地域懇談会

（１）開催経緯

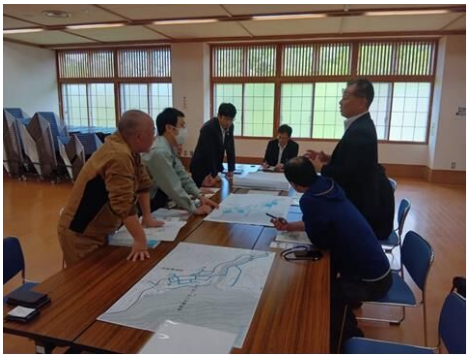
地域の除雪に関する課題や市の除雪方法等について、市と地域で相互に情報共有を図り、今後の冬期における生活環境向上のための方策を検討することを目的とした「除雪地域懇談会」を開催しています。

（２）開催状況

令和　８年５月　向陽台ブロック（６町内会）除雪地域懇談会の開催状況




令和　８年５月　支笏湖ブロック除雪地域懇談会の開催状況

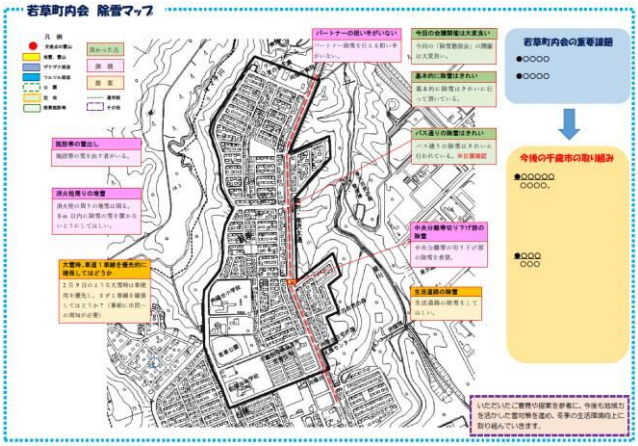



（３）開催後

懇談会の開催後は、懇談会の中で上がった意見や課題の整理や取りまとめを行い、参加町内会に対し、ニュースレター（開催結果）を対象地域へ配布・回覧を行うとともに、ホームページ等で周知していきます。

（４）今後の開催予定

令和９年度は、富丘ブロックの１１町内会で開催する予定です。



〇懇談会作成マップ

14. お知らせ

（１）除雪サービス事業（千歳市社会福祉協議会）

千歳市社会福祉協議会では、ひとり暮らしの高齢者世帯や障がい者世帯等の除雪を支援する「除雪サービス事業」を行っています。

ご利用には条件がありますので、詳細は、千歳市社会福祉協議会（☎２７－２５２５）までお問い合わせください。

【千歳市の除排雪に関するお問い合わせ】

・市　道　　千歳市環境整備事業協同組合
　⇒除雪作業や作業後の不具合に関すること　24-1377
　千歳市建設部道路管理課
　⇒除雪の計画、出動判断に関すること　24-3131（内線 349･350･876）

・国　道　　札幌開発建設部千歳道路事務所　23-2191

・道　道　　札幌建設管理部千歳出張所　23-4191

【インターネットによる市道の除雪状況確認について】

市道の除雪状況は、インターネットにて確認できます。
つぎの URL もしくは、千歳市のホームページからアクセスしてください。
https://www.chitose-josetsu.jp/josetsugps/imadoko/top_chitose/

【市の公式 LINE による市道の除雪状況の情報発信について】

市道の除雪状況は、千歳市の公式 LINE においても情報を発信しますので、
ぜひ、お友だち登録お願いします。
ＬＩＮＥ　ＩＤ：@cityofchitose　アカウント名：千歳市

令和８年度　千歳市の除雪

～　雪に挑み、暮らしを支える　～

担当：千歳市建設部道路管理課
〒066-8686　北海道千歳市東雲町２丁目 34 番地
電話 0123-24-3131／ファックス 0123-22-8853
ホームページ　　http://www.city.chitose.lg.jp



発行：令和８年　９月